

高石総生第 1564 号
平成 26 年 3 月 7 日

大阪府知事 松井 一郎 様

高石市長 阪口 伸六

夢洲天然ガス発電所建設事業に係る計画段階環境配慮書についての環境の保全の見地からの意見について（申述）

平成 26 年 1 月 31 日付環保第 2531 号にて照会のありました、標記の件につきまして、別紙のとおり申し述べます。

夢洲天然ガス発電所建設事業に係る計画段階環境配慮書に係る知事意見作成に際して本市が下記に指摘する事項について配慮されるように要望する。

全般の事項

- (1) 夢洲に天然ガスを供給するにあたり、泉北地域のLNG基地からパイプラインを建設すると記載されているが、そのLNG基地の場所について、明確に配慮書に記載すること。
- (2) LNG基地から夢洲への、海底に配管する天然ガスパイプラインの経路をはじめ、工事期間等、詳細な建設事業計画を配慮書に記載すること。

項目別事項

1 大気質

夢洲天然ガス発電所及び天然ガスパイプライン（以下発電所及びパイプライン）建設に係る工事中、また工事後の大気環境について、窒素酸化物の外、二酸化炭素など他の項目についても検討すること。

2 水質・底質

発電所及びパイプライン建設に係る工事中、また工事後の水質・底質の影響について検討すること。

3 海域生態系

発電所及びパイプライン建設に係る工事は長期間にわたるものと思われ、工事中のみならず工事後の大坂湾の海域生態系に及ぼす影響について予測・検討すること。

4 その他

- (1) 本市には漁業を生業とし、漁業権を有する市民が存在する。天然ガスパイプライン建設工事により、その生業を阻害する影響について検討すること。
- (2) 大地震など、甚大な被害をもたらす自然災害等の発生により施設が損傷した場合の対応について検討すること。